

令和 7 年 度

愛 知 県 碧 南 市 予 算 案

令和 7 年 度

碧 南 市 一 般 会 計 予 算

議案第 17 号

令和 7 年度碧南市一般会計予算

令和 7 年度碧南市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 36, 172, 131 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2, 000, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 7 年 2 月 18 日提出

碧南市長 小 池 友 妃 子

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 市税		17,752,401
	1 市民税	6,976,400
	2 固定資産税	8,844,900
	3 軽自動車税	234,401
	4 市たばこ税	511,000
	5 都市計画税	1,185,700
2 地方譲与税		245,836
	1 地方揮発油譲与税	48,000
	2 自動車重量譲与税	144,000
	3 特別とん譲与税	45,000
	4 森林環境譲与税	8,836
3 利子割交付金		5,000
	1 利子割交付金	5,000
4 配当割交付金		88,000
	1 配当割交付金	88,000
5 株式等譲渡所得割交付金		79,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	79,000
6 法人事業税交付金		251,000
	1 法人事業税交付金	251,000
7 地方消費税交付金		1,902,000
	1 地方消費税交付金	1,902,000
8 環境性能割交付金		56,000
	1 環境性能割交付金	56,000
9 地方特例交付金		124,967
	1 地方特例交付金	113,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	11,967

款	項	金 額
10 地方交付税		千円 37,000
	1 地方交付税	37,000
11 交通安全対策特別交付金		9,000
	1 交通安全対策特別交付金	9,000
12 分担金及び負担金		91,443
	1 負担金	91,443
13 使用料及び手数料		347,503
	1 使用料	286,766
	2 手数料	60,737
14 国庫支出金		5,329,949
	1 国庫負担金	3,761,533
	2 国庫補助金	1,549,153
	3 国庫委託金	19,263
15 県支出金		2,371,279
	1 県負担金	1,257,718
	2 県補助金	864,647
	3 県委託金	246,182
	4 県交付金	2,732
16 財産収入		132,990
	1 財産運用収入	69,715
	2 財産売却収入	63,275
17 寄附金		2,400,033
	1 寄附金	2,400,033
18 繰入金		2,103,037
	1 基金繰入金	2,103,037
19 繰越金		846,000

款	項	金 額
	1 繰越金	千円 846,000
20 諸収入		866,093
	1 延滞金、加算金及び過料	7,600
	2 市預金利子	3,097
	3 貸付金元利収入	170,001
	4 雑入	685,395
21 市債		1,133,600
	1 市債	1,133,600
歳 入 合 計		36,172,131

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 議会費		273,967
	1 議会費	273,967
2 総務費		5,642,844
	1 総務管理費	4,947,182
	2 徴税費	386,926
	3 戸籍住民基本台帳費	179,462
	4 選挙費	44,205
	5 統計調査費	43,791
	6 監査委員費	41,278
3 民生費		13,525,788
	1 社会福祉費	6,006,483
	2 児童福祉費	6,973,526
	3 生活保護費	545,779
4 衛生費		4,527,106
	1 保健衛生費	1,115,540
	2 清掃費	1,751,046
	3 衛生諸費	1,660,520
5 労働費		81,256
	1 労働諸費	81,256
6 農林水産業費		524,719
	1 農業費	319,498
	2 水産業費	17,926
	3 農地費	187,295
7 商工費		767,831
	1 商工費	767,831
8 土木費		4,116,546

款	項	金 額
		千円
	1 土木管理費	131,697
	2 道路橋梁費	668,714
	3 河川費	10,831
	4 港湾費	33,854
	5 都市計画費	2,981,424
	6 住宅費	290,026
9 消防費		1,307,409
	1 消防費	1,307,409
10 教育費		4,203,312
	1 教育総務費	461,001
	2 小学校費	677,833
	3 中学校費	291,649
	4 幼稚園費	313,975
	5 社会教育費	1,152,857
	6 保健体育費	1,305,997
11 災害復旧費		20,000
	1 公共施設災害復旧費	20,000
12 公債費		1,131,353
	1 公債費	1,131,353
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		36,172,131

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
碧南市土地開発公社に対する債務保証	令和7年度から 令和12年度まで	金融機関が公社より損失を受けた場合、5,000,000千円を限度として市が債務保証を行う
碧南市土地開発公社による公共用地の先行取得に要する経費	令和7年度から 令和12年度まで	令和元年度新規取得費324,380千円並びにその利子及び事務費の範囲内に相当する額
議会報発行事業(印刷製本費)	令和7年度から 令和8年度まで	2,328千円
議会インターネット映像配信事業(議会インターネット映像配信業務委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	1,716千円
広報へきなん作成事業(印刷製本費)	令和7年度から 令和8年度まで	17,456千円
会計事務管理事業	令和7年度から 令和8年度まで	20,671千円
歳入事務電算処理委託事業	令和7年度から 令和8年度まで	7,340千円
契約事務管理事業(印刷製本費)	令和7年度から 令和8年度まで	1,518千円
全庁事務管理事業(バス借上げ委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	13,860千円
まちの安全対策推進事業(防犯パトロール事業委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	4,224千円
市税収納事務事業(市税3税納税通知書印刷印字封入封緘業務委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	10,074千円

へきなん地域福祉ハッピープラン策定事業	令和7年度から 令和8年度まで	3,993 千円
へきなん障害者ハーモニープラン策定事業	令和7年度から 令和8年度まで	4,488 千円
高齢者タクシー料金助成事業	令和7年度から 令和8年度まで	443 千円
碧南市高齢者ほっとプラン策定事業	令和7年度から 令和8年度まで	7,682 千円
環境等監視機器維持管理事業 (大気汚染自動測定機点検委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	2,174 千円
日本語教育支援充実事業	令和7年度から 令和9年度まで	35,227 千円
小学校 I C T 支援員配置事業	令和7年度から 令和10年度まで	28,512 千円
中学校 I C T 支援員配置事業	令和7年度から 令和10年度まで	14,256 千円
南部市民プラザ施設維持管理事業 (空調機器点検業務委託料)	令和7年度から 令和8年度まで	858 千円
南部市民プラザ大規模改修事業	令和7年度から 令和8年度まで	400,000 千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
第2へきなんこども園施設整備費補助事業	千円 105,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
伊勢町認定こども園施設整備費補助事業	273,700			
東部市民プラザ中央監視盤更新事業	24,700			
県営川口揚水機場更新事業	10,200			
碧南用水上部整備事業	22,500			
矢作川堤防リフレッシュ事業	36,000			
生活道路整備事業	16,000			
公園施設長寿命化対策事業	19,800			
長田橋橋梁改修事業	52,700			
橋梁長寿命化対策事業	29,500			
（都）碧南駅前線整備事業	60,600			
北部産業地整備事業	67,900			
主要道路整備事業	104,600			
都市下水路整備事業	14,200			
鷺塚小学校トイレ改修事業	122,300			
大浜小学校トイレ改修事業	83,300			
西端小学校トイレ改修事業	37,100			

東中学校校舎長寿命 化改修事業	13,900			
新川中学校トイレ改 修事業	12,100			
南中学校トイレ改修 事業	15,600			
西端中学校トイレ改 修事業	11,700			
合 計	1,133,600			

令和 7 年 度

碧南市国民健康保険特別会計予算

議案第18号

令和7年度碧南市国民健康保険特別会計予算

令和7年度碧南市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,342,707千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用とする。

令和7年2月18日提出

碧南市長 小池友妃子

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険税		1,510,180
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,510,180
2 県支出金		4,171,161
	1 県補助金	4,171,161
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		632,686
	1 一般会計繰入金	632,686
5 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
6 諸収入		8,679
	1 加算金、延滞金及び過料	6,002
	2 市預金利子	57
	3 雑入	2,620
歳 入 合 計		6,342,707

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 総務費		100,373
	1 総務管理費	93,981
	2 徴税費	6,073
	3 運営協議会費	319
2 保険給付費		4,075,159
	1 療養諸費	3,497,602
	2 高額療養費	547,396
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	25,011
	5 葬祭諸費	5,000
	6 その他給付諸費	100
3 国民健康保険事業費納付金		2,073,120
	1 医療給付費分	1,426,545
	2 後期高齢者支援金等分	470,250
	3 介護納付金分	176,325
4 保健事業費		68,053
	1 特定健康診査等事業費	50,774
	2 保健事業費	17,279
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		6,000
	1 償還金及び還付加算金	6,000
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000

款	項	金 額
	歲 出 合 計	6,342,707

令和 7 年 度

碧南市訪問看護事業特別会計予算

議案第 19 号

令和 7 年度碧南市訪問看護事業特別会計予算

令和 7 年度碧南市の訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 5, 0 1 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 8 日提出

碧南市長 小 池 友 妃 子

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 訪問看護療養費		39,953
	1 訪問看護療養費	39,953
2 繰越金		75,000
	1 繰越金	75,000
3 諸収入		63
	1 市預金利子	62
	2 雑入	1
歳 入 合 計		115,016

歳 出

款	項	金 額
1 訪問看護事業費		千円 87,850
	1 訪問看護事業費	87,850
2 予備費		27,166
	1 予備費	27,166
歳 出 合 計		115,016

令和 7 年 度

碧南市介護保険特別会計予算

議案第 20 号

令和 7 年度碧南市介護保険特別会計予算

令和 7 年度碧南市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 各勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ次に定める額とする。

(1) 保険事業勘定 5, 7 3 2, 9 3 5 千円

(2) 介護サービス事業勘定 7 7, 7 6 0 千円

2 各勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定

ア 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

イ 地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

(2) 介護サービス事業勘定

サービス事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 18 日提出

碧南市長 小 池 友 妃 子

第1表 歳入歳出予算（保険事業勘定）
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 保険料		1,269,671
	1 介護保険料	1,269,671
2 国庫支出金		1,121,279
	1 国庫負担金	951,541
	2 国庫補助金	169,738
3 支払基金交付金		1,450,262
	1 支払基金交付金	1,450,262
4 県支出金		785,451
	1 県負担金	746,762
	2 県補助金	38,688
	3 財政安定化基金支出金	1
5 財産収入		961
	1 財産運用収入	961
6 繰入金		1,103,744
	1 一般会計繰入金	976,637
	2 基金繰入金	127,107
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		567
	1 市預金利子	270
	2 雑入	195
	3 延滞金、加算金及び過料	102
歳 入 合 計		5,732,935

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 総務費		216,475
	1 総務管理費	141,648
	2 徴収費	5,873
	3 介護認定審査会費	64,550
	4 運営協議会費	3,331
	5 趣旨普及費	1,073
2 保険給付費		5,225,550
	1 介護サービス等諸費	5,012,192
	2 高額介護サービス等諸費	104,400
	3 高額医療合算介護サービス等諸費	15,960
	4 特定入所者介護サービス等諸費	90,005
	5 その他諸費	2,993
3 地域支援事業費		286,949
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	117,651
	2 一般介護予防事業費	30,727
	3 包括的支援事業	125,456
	4 任意事業費	12,855
	5 その他諸費	260
4 基金積立金		961
	1 基金積立金	961
5 諸支出金		2,000
	1 償還金及び還付加算金	2,000
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		5,732,935

第1表 歳入歳出予算（介護サービス事業勘定）
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 サービス収入		51,160
	1 給付費収入	45,848
	2 自己負担金収入	5,312
2 繰入金		6,590
	1 一般会計繰入金	6,590
3 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
4 諸収入		10
	1 市預金利子	9
	2 雑入	1
歳 入 合 計		77,760

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 75,187
	1 総務管理費	75,187
2 サービス事業費		573
	1 居宅介護サービス事業費	493
	2 居宅介護支援事業費	80
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		77,760

令和 7 年 度

碧南市後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第 21 号

令和 7 年度碧南市後期高齢者医療保険特別会計予算

令和 7 年度碧南市の後期高齢者医療保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 284, 499 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 18 日提出

碧南市長 小 池 友 妃 子

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		1, 102, 706
	1 後期高齢者医療保険料	1, 102, 706
2 繰入金		177, 143
	1 一般会計繰入金	177, 143
3 繰越金		2, 326
	1 繰越金	2, 326
4 諸収入		2, 324
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	2, 320
	3 市預金利子	1
	4 雑入	1
歳 入 合 計		1, 284, 499

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 4,254
	1 徴収費	4,254
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,277,925
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,277,925
3 諸支出費		2,320
	1 償還金及び還付加算金	2,320
歳 出 合 計		1,284,499

令和 7 年 度

碧南市水道事業会計予算

議案第22号

令和7年度碧南市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度碧南市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	28,487戸
(2) 年間総配水量	8,500,000立方メートル
(3) 一日平均配水量	23,288立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
配水施設工事	874,900千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,612,722千円
第1項 営業収益	1,404,169千円
第2項 営業外収益	208,543千円
第3項 特別利益	10千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,580,299千円
第1項 営業費用	1,554,018千円
第2項 営業外費用	19,359千円
第3項 特別損失	1,922千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額766,588千円は、減債積立金4,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額71,644千円及び過年度分損益勘定留保資金690,944千円で補てんするものとする。）。

収	入
第1款 資本的収入	226,475千円
第1項 固定資産売却代金	39千円
第2項 負担金	142,341千円
第3項 出資金	4,095千円
第4項 他会計貸付金返還金	80,000千円

支	出
第1款 資本的支出	993,063千円
第1項 建設改良費	988,960千円
第2項 企業債償還金	4,096千円
第3項 投資	7千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項の経費及び各項間の経費とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 職員給与費133,194千円については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、12,932千円と定める。

令和7年2月18日提出

碧南市長 小池友妃子

令和 7 年 度

碧南市下水道事業会計予算

議案第23号

令和7年度碧南市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度碧南市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	22, 247戸
(2) 年間総処理水量	5, 351, 000立方メートル
(3) 一日平均処理水量	14, 660立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
汚水施設建設費	1, 785, 602千円
雨水施設建設費	898, 643千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	2, 780, 222千円
第1項 営業収益	1, 368, 709千円
第2項 営業外収益	1, 411, 512千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	2, 763, 800千円
第1項 営業費用	2, 606, 520千円
第2項 営業外費用	155, 280千円
第3項 特別損失	1, 000千円
第4項 予備費	1, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1, 148, 390千円は、当年度分消費税資本的収支調整額139, 681千円、減債積立金100, 000千円、過年度分損益勘定留保資金276, 473千円、及び当年度分損益勘定留保資金632, 236千円で補てんするもの

とする。) 。

収 入	
第 1 款 資本的収入	2, 6 0 4, 2 5 4 千円
第 1 項 企業債	1, 5 6 1, 0 0 0 千円
第 2 項 出資金	1 6 2, 8 8 6 千円
第 3 項 負担金	1 9 5, 7 6 8 千円
第 4 項 補助金	6 8 4, 6 0 0 千円
支 出	
第 1 款 資本的支出	3, 7 5 2, 6 4 4 千円
第 1 項 建設改良費	2, 6 8 4, 2 4 5 千円
第 2 項 流域下水道建設負担金	7 2, 5 1 4 千円
第 4 項 企業債償還金	9 1 5, 8 8 5 千円
第 5 項 他会計借入金償還金	8 0, 0 0 0 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	1, 4 8 8, 5 0 0 千円	普通貸借 又 は 証券発行	5. 0 パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	7 2, 5 0 0 千円			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、1, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、予定支出の各項の経費及び各項間の経費とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 職員給与費142,284千円については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

令和7年2月18日提出

碧南市長 小池友妃子

令和 7 年 度

碧南市病院事業会計予算

議案第24号

令和7年度碧南市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度碧南市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	255床
(2) 年間患者数	
入院	82,490人
外来	147,779人
(3) 一日平均患者数	
入院	226人
外来	601人
(4) 主要な建設改良事業	
ボイラー更新工事	81,073千円
病院情報システム更新業務	1,556,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		7,911,116千円
第1項 医業収益		6,849,387千円
第2項 医業外収益		1,061,727千円
第3項 特別利益		2千円
	支	出
第1款 病院事業費用		9,370,325千円
第1項 医業費用		9,253,778千円
第2項 医業外費用		90,684千円
第3項 特別損失		5,863千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的収入	2, 3 8 3, 2 4 9 千円
第1項 出資金	2 3 4, 0 2 4 千円
第2項 補助金	3 1 0, 5 2 2 千円
第3項 企業債	1, 8 3 8, 7 0 0 千円
第4項 財産収入	1 千円
第5項 寄附金	1 千円
第6項 固定資産売却代金	1 千円

支 出	
第1款 資本的支出	2, 3 8 3, 0 7 1 千円
第1項 建設改良費	1, 9 0 6, 4 9 2 千円
第2項 企業債償還金	4 4 4, 4 1 9 千円
第3項 投資	3 2, 1 6 0 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
病院システム等保守業務の委託に要する経費	令和7年度から 令和8年度まで	4 3, 8 5 0 千円
病院内情報システム保守管理 支援業務の委託に要する経費	令和7年度から 令和8年度まで	3 1, 0 0 0 千円
夜間看護補助者派遣業務委託 に要する経費	令和7年度から 令和8年度まで	1 3, 3 8 5 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
病院設備更新事業	9 0, 4 0 0 千円	普通貸借 又は 証券発行	5. 0 パーセント以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者

医療機器等 整備事業	171,200千円	入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	と協定するもの による。ただ し、企業財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、又 は繰上償還若し くは低利に借換 えすることがで きる。
システム等 更新事業	1,577,100千円		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

第3項 特別損失

(2) 資本的支出

第1項 建設改良費

第2項 企業債償還金

第3項 投資

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費

5,142,388千円

(2) 交際費

200千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の健全な財政運営に資するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、310,520千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、1, 530, 479 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 12 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	病院情報システム	一 式
	全身用 X 線 C T 診断装置	一 式

令和 7 年 2 月 18 日提出

碧南市長 小 池 友 妃 子